

●相談窓口一覧

※各相談日は、祝日、年末年始(12月28日～1月5日)を除く

相談内容	相談日・時間	場所・連絡先
市民相談 (日常生活の相談)	月・木曜日 午前8時30分～午後4時	市民相談室(市役所3階) ☎(88)9132
消費生活相談 (悪質商法、契約トラブル、多重債務に関する事など)	火・金曜日 午前8時30分～午後4時	市民相談室(市役所3階) ☎(88)9132
無料法律相談 (弁護士による法律相談) ※予約が必要	第4水曜日 午後1時～4時45分(20分以内) 日時はお問い合わせください。 (30分以内)	市民相談室(市役所3階) ☎(88)9128 市社会福祉協議会(市役所1階) ☎(88)8211
行政相談 (道路、登記、戸籍、雇用、年金などに関する困り事、苦情、要望など)	第1・第3水曜日 午後1時～4時	市民相談室(市役所3階)
生活相談 (生活の中で直面する悩みの相談) ※面接相談は予約が必要	火・木～日曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 水曜日 午後1時～5時、午後6時～8時	県男女共生センター相談室 (二本松市郭内1-196-1) ☎0243(23)8320
女性相談 (女性が抱える様々な悩みの相談)	毎日 午前9時～午後9時	女性のための相談支援センター ☎024(522)1010
女性相談 (夫婦や家庭関係の悩み、夫や恋人からの暴力などの相談)		県中保健福祉事務所 児童家庭支援チーム(旭町153-1) ☎(75)7809
心の健康相談 (心の健康、ひきこもり、アルコール依存などの相談) ※精神科医などによる相談は予約が必要	月～金曜日(随時) 午前8時30分～午後5時15分	県中保健福祉事務所 障がい者支援チーム(旭町153-1) ☎(75)7811
こころの病、不安などの悩み相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 毎日 午前10時～午後10時	こころの健康相談ダイヤル ☎0570(064)556 福島いのちの電話 ☎024(536)4343
福島県警察安全相談	月～金曜日 午前9時～午後5時、 午後6時30分～10時30分	警察安全相談窓口 ☎#9110または☎024(525)8055
無料法律相談	火・木曜日 午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	法テラス福島 ☎0570(078)370
人権相談(みんなの人権110番)	月～金曜日 午前9時～午後5時	福島地方法務局郡山支局 ☎0570(003)110
多重債務者相談	月～金曜日 午前8時30分～正午、 午後1時～4時30分	福島財務事務所 理財課 ☎024(533)0064 (多重債務者相談窓口専用)

様々な悩みや 困りごととは相談窓口へ

市民安全課 ☎(88)9128

市や県などでは、皆さんの日常生活での悩みや疑問などを解決するために、左の表のとおり各種相談を無料で行っていきます。秘密は厳守されますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

「住み続けたいまち」へ

町内会や行政区に加入しましょう!

町内会や行政区では、地域住民が安心して快適に暮らせるよう、お互いに助け合いながら、生活に密着した様々な活動を行っています。地域の皆さんと共に力を合わせて「地域づくり」に取り組みましょう。

町内会や行政区の活動

①「いざ」「もしも」の備え

防災訓練や防犯パトロールなどを行い、災害などが発生したときに、地域で連携して助け合える「防災・防犯対策」を行っています。

②情報の発信

町内会のお知らせや広報すかがわなどを配布し、生活に役立つ「情報の共有」を図っています。

③地域をきれいに

ごみステーションの管理や地域の清掃活動を行い「快適な住環境づくり」を行っています。

④ふれあいの場づくり

伝統行事やお祭りなどの「地域交流の場」をつくり、地域住民の交流を図っています。

加入方法

お住まいの地域の町内会長または行政区長にお申し出ください。連絡先が分からないときは、市民協働推進課または各コミュニティセンターにお問い合わせください。



コミュニティセンター

☎市民協働推進課 ☎(94)4432



松尾敏男「春陽」当館蔵

■博物館コレクション展

すかがわの 山紫水明

博物館 ☎(75)3239

四季が見せる自然の表情は、多くの画家の心を捉えてきました。その四季折々の表情を描いた作品を、当館所蔵コレクションから紹介します。

期間 4月13日(土)～5月19日(日)
開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
休館日 4月15日(月)・22日(月)・30日(火)、5月7日(火)・13日(月)
主な展示作品 松尾敏男「春陽」、吉井忠「晩秋の一里壇附近」、須田珙中「旦雪」など

観覧料
▼大人 200円(150円)
▼大学・高校生 100円(70円)
※()内は20人以上の団体料金
▼中学生以下・65歳以上・障がい者で手帳を所持する人と介助者1人は無料
▼みどりの日(5月4日・土)と国際博物館の日(5月18日・土)は無料

会期中の催し
ギャラリートーク
日時 ●4月19日(金) 午後2時～3時 ●5月4日(土) 午前11時～正午

講師 博物館学芸員 すががわ歴史散策
二階堂家ゆかりの城跡めぐり
「東部とその周辺を歩く」
日時 4月27日(土) 午前9時～正午
対象 小学生以上(3年生以下は保護者同伴)
定員 30人(事前申込)
参加料 300円(保険料など)
申込方法 4月10日(水)から電話または来館で受け付け
モロビのオンライン鑑賞教室
日時 5月11日(土) 午前10時～11時
講師 諸橋近代美術館学芸員
定員 20人(事前申込)
申込方法 4月10日(水)から電話または来館で受け付け
共催 諸橋近代美術館
その他 参加者は観覧無料



須田珙中「旦雪」個人蔵(当館寄託)

交通事故から子どもたちを守ろう!

挙げる手を やさしく見守る 横断歩道

4月6日(土)から15日(月)まで、春の全国交通安全運動が県内一斉に展開されます。

新入学児童・生徒などを交通事故から守るため、ドライバーは通学路や学校周辺ではスピードを落とすなど、思いやり運転を心掛けましょう。

運動の重点

▶子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

▶歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

▶自転車・特定小型原動機付自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

☎市民安全課 ☎(88)9128



俳句に関する情報をシリーズでお知らせします。

☎文化振興課 ☎(88)9172

俳句が刻まれた石碑くわいぶ

「夜の牡丹落花踏まじとして立てり」
これは、大正時代を代表する俳人・原石鼎はらせきていが須賀川牡丹園を訪れた際に詠んだ句で、句碑が牡丹園内にあります。

ほかに、牡丹園には牡丹を詠んだ古人の俳句や、俳句ポストの年間特選句が刻まれた句碑があり、牡丹の開花時期には、花を愛でながら俳句に触れることができます。

牡丹園だけでなく、市内の寺院や神社、公園などにも松尾芭蕉や相楽等あいらつらうをはじめ、須賀川ゆかりの俳句が刻まれた句碑が数多くあります。

皆さんも句碑を見ながら先人たちの「俳句を詠む心」に思いを馳せてみませんか?



牡丹園にある原石鼎の句が刻まれた句碑



すかがわ絵地図